

令和8年2月定例会 一般質問（概要）

令和8年3月5日1番

土井 一慶 議員



（土井 一慶 議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団の 土井 一慶 です。
通告に従いまして、順次質問させていただきます。

1 基礎自治機能の充実強化に向けた取組について

まず、基礎自治機能の充実強化に向けた取組についてお伺いします。

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、私の地元である大東市の人口は現在約115,000人ですが、2050年には約87,000人まで減少、四條畷市においては約54,000人ですが、2050年には約41,000人になると推計されており、両市ともに今後、人口減少等による影響や課題への対応を今から考えていく必要があると考えます。

地元大東市と四條畷市は、これまでも様々な広域連携に取り組んでおります

が、相対的に規模の小さな団体は費用負担の面で不利となることもあり、広域連携だけが最適な解決策とは限らないと感じております。

現在、南河内地域や泉南地域では、府も参画し、将来のあり方等について幅広い検討・議論を行うための協議会・研究会が設置されております。各地域や市町村の状況・課題はそれぞれに異なりますが、その他の地域においても、同様に今後の課題解決に向けた幅広い議論が必要と考えます。

そのため、これらその他の地域においても同様に議論すべきと考えますが、市町村による将来のあり方等の議論を支援するために、府としてどのように取り組んでいくのか、総務部長にお伺いいたします。

【総務部長】

人口減少や高齢化が進む中、市町村においては、将来にわたって安定した行財政運営を行うため、将来課題を的確に予測し、その影響を見通しながら、さらなる行財政改革や広域連携など、早い段階から地域の状況に応じた対応策を検討し、取組を進めていくことが求められる。

このため、府としては、令和7年3月に策定した基礎自治機能充実強化基本方針に基づき、市町村の自主性・自立性を尊重することを前提に、市町村長の意見もお聞きしながら、将来のあり方検討の場づくりや市町村の取組への支援を行うとともに、合併を選択肢に入れるなど、踏み込んだ議論を行う団体に対して、市町村振興補助金を活用した財政的支援等も行っているところ。

また、他の地域においても検討や議論が進むよう、先行する南河内地域や泉南地域での職員採用試験の共同実施や「地域の未来予測」の共同作成などの成果について、市町村長との意見交換や地域ブロックごとに開催する会議の場などあらゆる機会を捉えて共有・展開している。今後とも、府域全体での基礎自治機能の充実強化に向けて取組を進めてまいります。

(土井 一慶 議員)

市町村の自主性・自立性を尊重しつつ、将来のあり方の検討の場づくりや財政的支援を行っているとのことご答弁をいただきました。

人口減少が進行する中で、将来課題を先送りすることなく、早期の段階から議論を深めていくことが重要であります。とりわけ北河内地域を含むその他の地域においても、府が積極的に情報共有や課題整理を行い、市町村が踏み込んだ議論を行いやすい環境を整えていただきたいと思います。

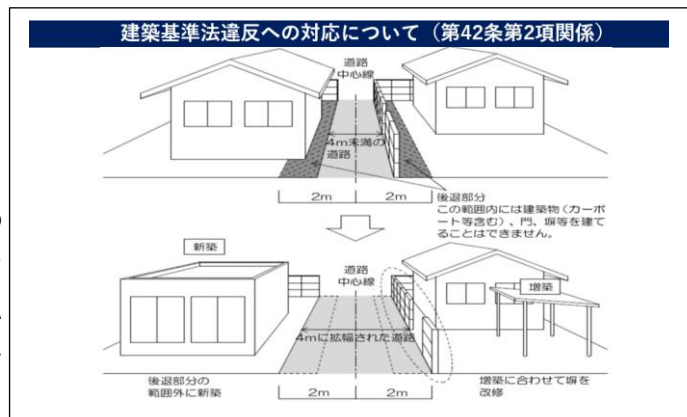
基礎自治機能の充実強化が府域全体の持続可能性につながるものであるとの認識のもと、今後も主体的な後押しを行っていただくことを要望し、次の質問に移ります。

2 建築基準法違反への府の対応について

建築基準法違反への府の対応について伺います。

建築基準法は、国民の生命・健康・財産を守るため、地震や火災等に対する安全性を確保するとともに、建築物の敷地や周辺環境に関する最低基準を定めた重要な法制度であります。

とりわけ、建築物は原則として幅員4メートル以上の道路に接していなければなりません。法第42条第2項に基づき指定された、いわゆる2項道路については、将来的な道路拡幅を期待して、道路中心線から2メートル後退して敷地を設定することが求められております。



この規定により結果的に、既存の狭あい道路が多く残る市街地においても、建替えの機会を通じて段階的に道路幅員が確保されることとなり、防災性の向上や円滑な救急活動の確保につながるものと考えております。

しかしながら、私の地元市では、建築基準法に違反して、建築確認の完了検査後、後退すべき部分に塀等が建設されることで、狭あい道路の拡幅が進んでいないような事案が見受けられます。

狭あい道路の解消は、災害時の避難・消防活動の確保という観点からも極めて重要であり、実効性をいかに担保するかが問われております。

大阪府内においては、政令・中核市等17市が特定行政庁として建築指導行政を担い、それ以外の市町村については大阪府がその権限を有しております。私の地元である大東市および四條畷市は、大阪府が特定行政庁であります。

地域の実情を最も把握している基礎自治体と、建築指導行政上の権限を有する大阪府が、それぞれの役割を果たしながら連携して取り組むことが、制度の実効性確保には不可欠であると考えます。

そこで、大阪府は特定行政庁として、違反建築物の着実な是正や発生の防止に向け、どのように取り組んでいるのか、都市整備部長にお伺いします。

【都市整備部長】

違反建築物の着実な是正や発生の防止に向けては、府民や市町村からの情報提供等を踏まえ、すみやかに調査を実施し、違反を確認した場合には、行為者等に対して、違反事項の是正に向けた行政指導等を実施しているところ。

加えて、注意喚起を促すため、建築基準法違反の事例を掲載したチラシを建築確認の完了検査後に申請者に配付するなど、周知を徹底している。また、例年

10月に実施している違反建築防止週間では、完成して間もない建築物を対象に、建築基準法第42条第2項に基づく道路の状況を確認するためのパトロール等を行っている。

今後、府が権限を有する市町村については、これまでの情報提供に加え、意見交換の場を設けるなど、より一層連携を図り、違反の是正や発生防止に努めていく。

(土井 一慶 議員)

市町村との意見交換の場を設けるなど、連携強化に取り組まれるとのご答弁がありました。

私自身、大阪府がすべての事案を網羅的に確認することは現実的に困難であると認識しております。

しかしながら、違反が固定化する前の早期発見・早期対応を可能とする仕組みづくりこそが、実効性を高める鍵であると考えます。

この問題は単に個別の違反是正にとどまるものではなく、大阪府域全体の安全で持続可能なまちづくりにも関わる重要な課題であります。

また、特別な新規事業や多額の財政負担を伴わずとも、既存の法制度を着実に遵守し、その運用を徹底することによって前進できる取組でもあります。災害時や救急時における円滑な避難や消防・救急活動を確保し、府民の安心と安全を守るとともに、将来世代に安全な都市基盤を引き継いでいく観点からも、市町村と緊密に連携しながら、早期発見・早期対応を可能とする体制づくりを着実に進めていただくよう要望いたします。

2 交野支援学校四條畷校の本校化整備における地元市との連携協力について

次に、交野支援学校四條畷校の本校化整備における地元市との連携協力についてお伺いします。

私の地元にある交野支援学校四條畷校は、知的障がいのある子どもたちが学ぶ学校として平成22年度に開校し、今年の4月で17年目を迎えます。同校には現在、中学部・高等部の生徒が在籍しておりますが、今回、府教育庁では新たに小学部を設置し、本校化する計画を進めておられ、多くの地元住民が大きな期待を寄せています。

本校化は、北河内地域における支援教育体制の充実という観点からも重要な意義を持つものであり、これまで以上に切れ目のない教育環境の整備が図られるものと受け止めております。その整備に当たっては、現校舎の躯体部分を有効活用しながら大規模な改修工事を行うほか、支援学校として必要な設備や備品を整備することで、子どもたちの教育環境を一層充実させていく予定と聞いて

おります。

一方で、本校化にあたり、これまで地元の四條畷市や自治会からは、地域と学校との継続的な連携の確保や、地域住民の思いに十分配慮した整備となるよう要望が出されていると聞いております。学校は教育の場であると同時に、地域社会の一員として存在するものであり、その運営や整備が地域との信頼関係の上に成り立つことは言うまでもありません。

現在の四條畷校は、閉校した四條畷北高校時代から、長年に渡って地元との関係を築きながら歩んできた経緯があり、地域に支えられてきた学校であります。本校化という大きな節目においては、これまで培ってきた信頼関係を継承するだけでなく、さらに発展させていく視点が求められるものと考えております。

地元市や地元住民の声をしっかりと受け止め、良好な関係を維持していくことは、非常に重要で大切であると考えておりますが、教育長の見解をお伺いいたします。

【教育長】

府教育庁では、北河内地域における知的障がい支援学校の過密状態の解消を目的として、令和11年度に交野支援学校四條畷校を本校化することとしており、地元等と適宜情報を共有し、連携している。

地元からは、本校化にあたり、学校と地域との連携を継続するだけでなく、現在、四條畷校で行っている地域向けの野菜販売の取組みをさらに拡充してほしいという要望が寄せられているところ。

学校と地域との連携は、子どもたちの教育環境の充実にとどまらず、地域づくりにも資するものであることから、府教育庁としては、引き続き、地元市や自治会等、府をメンバーとする定例会において、丁寧に意見を聞き、地域の思いに寄り添いながら、取組みを進めてまいります。

(土井 一慶 議員)

教育長から、本校化の目的や、地元市や自治会等と定例会を通じて丁寧に意見を聞きながら進めていくとのご答弁をいただきました。

学校と地域との連携が、教育環境の充実のみならず地域づくりにも資するとの認識については、私も同様の思いであります。

本校化という大きな節目にあたり、地元住民や地元議会の議論においても、生活道路の安全確保に関わる具体的な要望が寄せられております。とりわけ、現交野支援学校四條畷校の南西側道路は非常に見通しが悪く、加えてイオンモール四條畷の開業以降、交通量が増加している状況にあります。

私自身、地域住民との対話を重ねる中で、本校化にあたり、学校敷地の一部を

道路用地として提供いただくことにより、見通しの良い道路へ改善してほしいとの要望を頂戴しております。



このことは、児童生徒の安全確保はもとより、地域住民の安心の観点からも極めて重要であります。府と地元市が適切な役割分担のもと連携し、必要な環境整備を具体化していただくことで、本校化による教育環境の充実を図るとともに、地域全体の安全向上につなげていただくことを強く要望いたします。

また、小学部・中学部・高等部を設置する中で、施設整備の詳細は今後詰めていく部分も多いと承知しております。だからこそ、児童生徒や教職員といった現場の声を丁寧に反映し、実効性のある整備としていただきたいと存じます。

意見を聞く姿勢を具体的な成果へと結びつけ、本校化が地元市、地域住民、そして子どもたちにとって実感ある前進となるよう強く要望し、次の質問に移ります。



4 生駒山系花屏風構想について

私の地元である大東市・四條畷市に連なる生駒山系は、市街地からも山並みを望むことができ、市民にとって身近で親しまれてきた貴重な自然であります。また、他市からも多くの方が山登りを楽しみに訪れるなど、広域的な魅力を有する山系でもあります。

とりわけ、大東市と四條畷市にまたがる飯盛山には、国史跡である飯盛城跡が所在しており、自然と歴史が融合した貴重な地域資源となっております。

「生駒山系花屏風構想」は、平成20年度に大阪府が策定したもので、生駒山系を屏風に見立て、府民に愛され次世代に残すべき大阪の誇る自然資産とすることを目的に、府・市・府民・ボランティア団体・企業・各種協議会等が協働し、放置森林や竹林の整備を進めながら、サクラ・モミジ・アジサイなど1万本の植栽を目標に取り組み、達成されたと承知しております。

生駒山の自然に四季を通じて彩りを添えるこの取組みは、山の保全のみならず、観光資源の創出や地域活性化にもつながる大変意義深いものであると考えます。

生駒山系花屏風構想について



先般、我が会派から今年度より取り組まれている「山のおもてなし基本構想」について質問し、山の魅力を広く発信しブランド化を図るとの答弁をいただきました。そうした方向性と照らし合わせても、花屏風の取組みは、生駒山系の賑わいを生み出す新たな名所となり得る可能性を秘めております。

今後、この活動をさらに発展させることで、自然・歴史・観光が一体となった魅力づくりを進め、生駒山系全体の賑わいづくりにより一層貢献できるのではないかと考えます。

そこで、「生駒山系花屏風構想」の第2弾として新たな展開を図るべきと考えますが、環境農林水産部長の見解をお伺いいたします。

【環境農林水産部長】

「生駒山系花屏風構想」は、平成20年度から四條畷市や大東市など地元7市と連携を図り、企業や地域住民等の理解と参画を得ながら進めてきたもの。

取組当初から15年間で四條畷神社や野崎観音など30地区において、里山保全活動をしているNPOや企業など73団体・延べ17,361人のボランティアにより10,909本を植栽し、目標を達成した。併せて、当初から植栽ハイキングイベントやNPO等による保全活動を推進し、山の保全と賑わいづくりに努めてきた。

「花屏風」は、来阪者など多くの方々に生駒山系に訪れていただくきっかけとなり得る。今後の新たな展開については、市、NPO、企業などの協力のもと、更なる植栽地区の追加や、サクラやモミジ等を適切に管理する体制などの検討を進める。今後とも、山の賑わいづくりの創出にしっかりと取り組んでいく。

(土井 一慶 議員)

15年にわたり、多くの関係者の皆様のご尽力により、生駒山系花屏風構想が着実に積み重ねられ、目標を達成されてきたことに心から敬意を表します。

また、更なる植栽地区の追加や適切な管理体制の検討を進めるとのご答弁もいただきました。

生駒山系は、自然のみならず、国史跡である飯盛城跡をはじめとする歴史資源を有し、観光や地域振興の面でも大きな可能性を秘めた山系であります。これまでの成果を土台に、山のおもてなし基本構想とも連動させながら、自然と歴史が一体となった魅力づくりへと発展させていただきたいと考えます。

あわせて、植栽後の維持管理体制の充実にも十分配慮し、持続可能な形で山の魅力を高めていく視点を持って、引き続き山の賑わいづくりにしっかり取り組んでいただくことを要望し、2月定例会の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

